水密すべり戸開閉指示器	F2315
鋼製風雨密一枚戸	F2318
鋼製風雨密小形ハッチ	F2321
タンククリーニングホールカバー	F2331
船用足掛け	F2601
鋼製垂直はしご	F2602
鋼製甲板はしご	F2603
小形船用鋼製船側はしご	F2605
貨物船―手すり	F2607
鋼製ワーフラダー	F2612
アルミニウム製ショアギャングウエイ	F2613
ブルワークラダ	F2614
パイロットラダー	F2615
船側はしご	F2621
パイロットラダー用船側はしご	F2622
小形船用簡易船側歩み板	F2623
船用クロスビット	F2804
船舶及び海洋技術―膨脹式救命器具のガス膨脹システム	F2805
ドレンプラグ	F3006
船用フート弁	F3056
アンカー	F3301
ブイシャックル	F3306
アンカーストッパ	F3307
アンカーブイ	F3308
小形アンカーストッパ	F3310
チェーンストッパ	F3406
船用オーバルアイプレート	F3410
船用リングプレート	F3412
船用ホーンクリート	F3414
船用ガイクリート	F3416
船用シーブ	F3418
船用スイベル付ロープガイ鋼製滑車	F3419
船用荷役鋼製滑車	F3421
船用切欠き滑車	F3422
船用信号旗滑車	F3425
船用鋼帯木製滑車	F3426
船用荷役ころ軸受入り鋳鋼製滑車	F3428
船用荷役ころ軸受入り鋼板製滑車	F3429
船用ワイヤソケット	F3432
船における繊維ロープの使用基準	F3434
船用荷役つり索ニッパ	F3435
船用小形鋼製滑車	F3443
船用消防おの	F3610
縄ばしご	F3612
傾斜計	F3613
船用トグルピン	F3905
船用鎖ひも	F3906
船用鎖ひもＳ形環	F3907
船用鎖ひもアイプレート	F3908
船用内燃主機関陸上試験方法	F4304
舟艇―スタート―イン―ギヤ―プロテクション―装備基準	F4323
舟艇―プッシュプルコントロールケーブル	F4325
舟艇―推進機遠隔操作装置	F4326
舟艇―船外機関―携帯用燃料装置	F4327
舟艇―ガソリン機関の火炎逆流制御	F4328
船用小形プロペラ取付部テーパ１：10	F4801
造船―船用プロペラ―製作許容差―第１部：直径2.5ｍを超えるプロペラ	F4802
造船―船用プロペラ―製作許容差―第２部：直径0.8ｍ以上2.5ｍ以下のプロペラ	F4803
船用小形プロペラ取付部テーパ１：16	F4804
中小形船の自動スラッジ排出形油清浄機の船内試験方法	F6602
ムアリングウインチ	F6709
ウインドラス	F6714
船用油圧かじ取機工場試験方法	F6720
船用油圧かじ取機用油圧ポンプ工場試験方法	F6721
船用配管の識別	F7005
管系保温―防熱基準	F7008
船舶機関部管系用ガスケット及びパッキン使用基準	F7102
船用機関入口用潤滑油管系及び燃料油管系のこし器	F7103
船体付ディスタンスピース	F7131
船用油こしの金網の使用基準	F7207
船用単式油こし	F7209
船用平形サイトグラス	F7234
船用鋳鉄弁	F7425
船用燃料油タンク及び潤滑油タンク非常遮断弁遠隔遮断装置	F7456
船用燃料油タンク及び潤滑油タンク非常遮断弁空気式遠隔遮断装置	F7457
船用球状黒鉛鋳鉄（ダクタイル鋳鉄）弁	F7505
船舶機関部予備品	F7601
船舶機関部装備品	F7602
船用５Ｋ銅合金管フランジ	F7804
船用鋼製溶接スリーブ式管継手	F7810
船用電気器具の振動検査通則	F8006
船用電気設備―第202部：システム設計―保護	F8063
船用電気設備　第301部機器―発電機及び電動機	F8064
船用電気設備　第304部機器―半導体コンバータ	F8067
船用電気設備―第401部：装備基準及び完成試験	F8072
船用電気設備　第203部システム設計―可聴及び可視信号	F8078
船用電気設備　第204部システム設計―電動及び電動油圧操だ装置	F8079
船用蛍光灯安定器	F8431
船用電気式エンジンテレグラフ	F8523
船用隔壁・甲板用電線貫通金物	F8802
船用防水形小形接続箱	F8821
冷凍コンテナ用防水形ソケットアウトレットボックス	F8837
船用レーダ反射器	F9201
船用気象ファクシミリ受信機	F9601
船舶及び海洋技術―真船首方位信号伝達装置	F9605
船用電気式圧力発信器	F9704
船用発電装置のパワーマネージメントシステム	F9800

２．改正された日本工業規格

造船用語―船体―外ぎ装	F0013
舟艇―乗員の落水防止及び再乗艇に関する要求事項	F1021
船舶及び海洋技術―救命艇用なわばしご	F2617
船用青銅弁	F7427
船用プロペラ軸回転計―電気式及び無接触式	F8521
電気式ラダーアングルインジケータ	F8522
船舶及び海洋技術―船用音響測深装置	F9401

３．廃止された日本工業規格

舟艇用スタンション	F1022

訃　報

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、国鉄労働組合から、賃金引き上げ等の要求に関して、平成24年３月１日以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全国（沖縄県を除く）の全職場において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成 24 年２月 24 日

厚生労働大臣　小宮山洋子

別表

北海道旅客鉄道株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、東海旅客鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社、九州旅客鉄道株式会社、日本貨物鉄道株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ジェイアール北海道バス株式会社、ジェイアールバス東北株式会社、ジェイアールバス関東株式会社、ジェイアール東海バス株式会社、西日本ジェイアールバス株式会社、中国ジェイアールバス株式会社